

令和4年2月25日

呉市議会議長
北川 一 清 様

呉市議会議員政治倫理審査会
委員長 林 田 浩 秋

審 査 結 果 報 告 書

令和4年2月9日付で受理され、同日付で議長から本審査会に付託された審査請求について、次のとおり審査結果を報告する。

1. 審査請求の対象となった議員

谷本 誠一 議員

2. 請求内容

谷本誠一議員が、令和4年2月6日、北海道釧路空港で羽田空港行き旅客機に搭乗した際、乗務員の職務を妨害し、航空法に基づく安全阻害行為等があったとして命令を受け、降機させられたことにより、離陸が1時間以上遅延することとなり、乗客及び航空会社等に多大な迷惑をかけることになったことは、呉市議会議員政治倫理条例第3条第1項第1号に違反する疑いがある。

3. 審査の経過

(第1回審査会)

日 時	令和4年2月17日（木）13時～15時05分
場 所	議会協議会室
内 容	正副委員長互選、審査請求の適否の認定、関係議員からの意見聴取、委員間討議

(第2回審査会)

日 時	令和4年2月22日（火）10時～10時55分
場 所	議会協議会室
内 容	政治倫理基準等に違反する行為の存否の認定、審査会意見のとりまとめ

4. 審査結果及びその理由

(1) 審査結果

呉市議会議員政治倫理条例第3条第1項第1号に違反する行為があったことを認める。

(2) 理由

谷本誠一議員は、旅客機の遅延の原因は機長にあり、自分も被害者であると主張するが、機長には、快適で安全な空の旅を守るため、機内の秩序を保つ義務があり、このたびの谷本誠一議員の行為について、乗務員の職務を妨害し、航空機の安全の保持等に支障を及ぼすおそれがある安全阻害行為等と判断したことは適切であったと考えられる。また、国土交通大臣もその手続は適切であったとの認識を示している。

谷本誠一議員は、呉市議会議員という公人の立場にありながら、その行為は社会性や周囲への配慮を欠くものであり、自身の主義主張を繰り返す言動は、市民全体の代表者としての品位と名誉を損なうものである。

本審査会においても自己中心的で不誠実な対応が多々あり、自身の主義主張を他人に押しつけ、自分の信じる正義のためには社会一般のルールは二の次という考えで、呉市議会議員として呉市民の福祉の向上よりも自身の主義主張に呼応する方たちへの活動を優先しており、呉市民の福祉を第一に考えなければならぬ呉市議会議員としては背信行為であるとの意見もあった。

また、谷本誠一議員は、昨年9月の決算特別委員会を体調不良で早退した際に、体調回復に専念するべきにもかかわらず、私的に県外へ出掛け、その後の決算特別委員会を引き続き欠席したことで議長から戒告文が出され、さらに、昨年12月には、広報委員会を私的な都合で欠席したことで議長へ反省文を提出しており、再三の注意や反省を求められていたところである。

5. 審査会の意見

谷本誠一議員は、このたびの事案だけでなく議員としての職責を果たしていないと言わざるを得ないような行為を繰り返しており、また、他者に迷惑をかけるような行為は議員として厳に慎むべきである。谷本誠一議員に対しては、様々な意見が寄せられているが、全国的な報道等により、呉市のイメージを大きく低下させ、呉市議会に対する信用を著しく失墜させたことも鑑み、議会として議員辞職勧告決議を提案することが相当と考えており、毅然たる態度で厳正に粛々と対応していくべきである。

また、呉市議会において問題事案が相次いでいることから、これを機会に議員一丸となって政治倫理向上に対して取り組むことを求める。